

基本目標１ 産業(観光)振興(観光を中心として産業振興を図り、安定した雇用と活力あるまちを創る)

① 亙理農水産物のブランディングの確立	
【施策の概要】 イチゴを中心に、亙理町の農水産物のブランディングを確立し、産業・観光・交流など様々な分野での活用を図る。特に、地域特性が異なる他の自治体でブランド展開を実施し、それぞれの特徴や課題に応じた結果を共有することで、相互のブランド向上を図ることを目指す。	
【主な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 他の自治体の農水産物と連携した加工品の開発、販路拡大 ➤ イチゴ観光大使の任命 ➤ 販売促進キャンペーンの合同開催などブランド価値向上の取り組み 	
【担当課】	農林水産課
【重点的な取り組み】	農水ブランディングプロジェクト
【施策項目】	第２章１(４) 生産性の向上と経営所得安定対策の確立 第２章１(６) 流通体制の整備と消費の拡大

② ６次化に向けた加工・販売のマッチングへの支援	
【施策の概要】 ６次化のアイデアを実現し、それを情報発信しながら販売することにより、収益を得られるモデル(「売れる農業・漁業」となるよう、１次、２次、３次産業間の連携と事業の実現(地域ぐるみの６次化)を支援する。	
【主な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ イチゴを使った“食”にこだわらない商品の開発 ➤ 商工会等と連携したセミナー、勉強会等の開催 ➤ 金融機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、販路開拓 	
【担当課】	農林水産課・商工観光課
【重点的な取り組み】	６次化プロジェクト
【施策項目】	第２章３(３) 地域特産品の開発・販売 第２章１(６) 流通体制の整備と消費の拡大

③ 農業関係機関連携による新規作物の導入とその確立

【施策の概要】

農協、県農業改良普及センター等の農業関係機関と連携し、イチゴ以外に主力となりうる新規“特産作物”を開発し、産地として確立する。

【主な取り組み】

- イチゴに続く果物の産地化

【担当課】	農林水産課
【重点的な取り組み】	農水ブランディングプロジェクト
【施策項目】	第2章1(4) 生産性の向上と経営所得安定対策の確立

④ 農業の協業化・組織化・法人化のモデルづくり

【施策の概要】

熟練生産者の高齢化に伴う後継者不足等により途絶えつつある、熟練農家が蓄積してきたノウハウを継承し、高品質な品目の安定供給や安定増加を図るため、協業化・組織化・法人化の取り組みを進める。また、これにより、農地、人材の有効活用を図る。

【主な取り組み】

- イチゴファームをモデルにした組織化推進事業の展開
- リンゴ栽培への新規参入者の受入れ体制の整備

【担当課】	農林水産課
【重点的な取り組み】	農水ブランディングプロジェクト
【施策項目】	第2章1(4) 生産性の向上と経営所得安定対策の確立

⑤ 観光イベントによる地域活性化

【施策の概要】

大きなイベントである「わたりふるさと夏まつり（8月）」、「荒浜漁港水産まつり（10月）」、「伊達なわたりまるごとフェア（3月）」など、集客力の高いイベントを開催し、四季を通じた集客に努める。

【主な取り組み】

- 既存イベントの拡充・PR
- 悠里館周辺の資源（広場、桜並木、鉄道駅など）を活用したイベントの開催
- 阿武隈川の水辺（水面）空間を活用したイベントの開催

【担当課】	商工観光課
【重点的な取り組み】	集客倍増プロジェクト
【施策項目】	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化

⑥ インバウンドに向けた受入れ環境の整備

【施策の概要】

町内観光ルートを設定するとともに、外国の方が訪れやすい環境整備を推進する。特に隣接する仙台空港民営化の動きも考慮しつつ、誘客促進に取り組む。

【主な取り組み】

- 案内板、観光ブック等の外国語（英語、中国語、ほか）表記
- 現地ガイドの育成（育成講座の実施）
- 外国人のニーズを喚起するイベントの開催（浴衣で夏まつりなど、日本文化の体験イベント）

【担当課】	商工観光課
【重点的な取り組み】	集客倍増プロジェクト
【施策項目】	第2章4(2) 観光推進体制の強化

⑦ 体験型観光拠点の開発整備

【施策の概要】

「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や歴史資源、農林水産資源をいかした体験型観光施設を整備し、集客増加に努めるとともに、それを農林水産業の更なる活性化や就業につなげていく。

【主な取り組み】

- 体験型観光の推進（潮干狩り、地曳網体験、乗船体験、釣り堀）
- 新鮮な魚を食べられる番屋などの施設の整備
- カヌー、ヨット、カッターなどのセーリング体験
- イチゴの摘み取り
- 歴史・文化の体験散策

【担当課】	商工観光課・農林水産課・生涯学習課
-------	-------------------

【重点的な取り組み】	集客倍増プロジェクト
------------	------------

【施策項目】	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化 第2章1(8) 水産業の振興
--------	---

⑧ 商業機能の充実によるにぎわい創出支援

【施策の概要】

亘理町の商業機能の充実に向け、(自宅兼)店舗の改装や新規事業者への支援を行うとともに、特に空き店舗となっている施設の活用に努め、担い手の育成や雇用の創出を進める。

【主な取り組み】

- 空き店舗の活用
- 店舗改装や新規事業者の助成など

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【重点的な取り組み】	—
------------	---

【施策項目】	第2章3(1) 地域商業機能の拡充
--------	-------------------

⑨ “農業・漁業”による雇用の創出

【施策の概要】

定年後のシニア層、Uターン就農・就漁も含め、新規就農者、新規就漁者の確保に向けた環境づくり、支援体制を拡充する。

また、女性農業者・漁業者を育成し、経営から参画できる人材を発掘・育成する。

更に、体験型漁業等により水産業の更なる活性化を図るとともに、その体験を契機として就業（希望）に結びつくよう、定期的・日常的なイベントや事業を実施する。

【主な取り組み】

- 会社の組織づくりの推進
- 体験農業・体験漁業によるきっかけづくり
- 定住化支援

【担当課】

農林水産課

【重点的な取り組み】

—

【施策項目】

第2章1(1) 地域農業の担い手の明確化と重点支援の推進
第2章1(8) 水産業の振興

⑩ 若い世代の就農・就漁者への支援

【施策の概要】

農業法人等が「受け皿」となり、新規就農・就漁希望者への技術やノウハウの継承を行うとともに、独立に結びつくよう資金的な支援を行う。

【主な取り組み】

- 受け皿体制の構築
- 金融機関による資金的支援体制の整備

【担当課】

農林水産課

【重点的な取り組み】

—

【施策項目】

第2章1(1) 地域農業の担い手の明確化と重点支援の推進
第2章1(8) 水産業の振興

⑪ 産学官連携による新事業開発・起業支援

【施策の概要】

産学官金が連携を図り、町内で新しく事業を起こそうとする方や、起業にあたり雇用を考えている方の負担軽減を図る。

【主な取り組み】

- 事業設立や雇用に関する助成制度等の相談
- 関係機関の紹介
- 金融機関による資金的支援体制の整備
- 金融機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、販路開拓

【担当課】

商工観光課

【重点的な取り組み】

—

【施策項目】

第2章3(4) 起業支援相談体制の確立

⑫ 若者から高齢者までの就業支援

【施策の概要】

企業誘致等による雇用機会の拡大を図るとともに、企業からの求人と求職者のマッチング（雇用につなぐ）を強化し、企業と求職者双方のニーズを踏まえたきめ細かな職業紹介を実施する。また、より企業ニーズにマッチした人材を育成できるよう職業能力開発訓練を充実させるなどにより、若者だけでなく一旦は引退した高齢者も含めた就職の円滑化を図る。

【主な取り組み】

- 企業誘致の推進
- 若手技術者の育成・PR
- 亙理町シルバー人材センターとの連携による高齢者の就業・社会参加の場の充実

【担当課】

商工観光課

【重点的な取り組み】

—

【施策項目】

第2章5(1) 雇用の安定
第2章5(2) 若年労働者の地元就職対策の推進

基本目標2 交流人口拡大(交流人口の拡大を図り、それが定住促進につながるまちを創る)

① 観光イベントを活用した交流の充実		※内容は基本目標1-⑤再掲
【施策の概要】 大きなイベントである「わたりふるさと夏まつり(8月)」、「荒浜漁港水産まつり(10月)」、「伊達なわたりまるごとフェア(3月)」など、集客力の高いイベントを開催し、四季を通じた集客に努める。		
【主な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 既存イベントの拡充・PR ➢ 悠里館周辺の資源(広場、桜並木、鉄道駅など)を活用したイベントの開催 ➢ 阿武隈川の水辺(水面)空間を活用したイベントの開催 		
【担当課】	商工観光課	
【重点的な取り組み】	集客倍増プロジェクト	
【施策項目】	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化	

② 地域資源(ひと・もの・景観)発掘による“まち魅力”の構築	
【施策の概要】 “まちの魅力”の掘り起こしを行い、それを地域資源として交流人口の拡大につなげる。	
【主な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ “まちの魅力”を掘り起こし、誰もが活用できるデータベースの構築 ➢ まちづくり協議会と連携した資源の魅力アップの推進 	
【担当課】	商工観光課・企画財政課・生涯学習課
【重点的な取り組み】	集客倍増プロジェクト
【施策項目】	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化

③ 阿武隈高地の遊歩道の周辺魅力の掘り起こしと周辺整備

【施策の概要】

まちづくり協議会と連携し、阿武隈高地に快適に歩ける遊歩道を、周辺環境を含めて更に整備し、その遊歩道を軸に、街なかや里山を含めた体験型観光を取り組んだ周遊観光ルートを設定する。

【主な取り組み】

- 複数のルートの整備
- ビューポイント、案内板等の整備
- 自分の好きなペースで歩くイベントの開催
- ICTやパンフレット等を活用した情報発信

【担当課】	商工観光課・健康推進課
-------	-------------

【重点的な取り組み】	集客倍増プロジェクト
------------	------------

【施策項目】	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化
--------	-----------------------

④ 広域連携によるスポーツイベントの開催

【施策の概要】

周辺市町、町内の事業者(産業界)や関係部局との連携のもと、マラソン大会などのスポーツイベントを実施し、商業の振興のみならず、町のPRにもつなげる。

【主な取り組み】

- 「わたり復興マラソン大会」の規模拡大
- 新たなスポーツイベントの検討

【担当課】	生涯学習課・商工観光課・健康推進課
-------	-------------------

【重点的な取り組み】	集客倍増プロジェクト
------------	------------

【施策項目】	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化
--------	-----------------------

⑤ 宿泊を中心とした滞在型交流機能の整備

【施策の概要】

現在町内に不足している宿泊機能、飲食機能の整備・誘致を推進する。

【主な取り組み】

- ホテル等宿泊施設の誘致、わたり温泉鳥の海の宿泊機能の拡充
- オートキャンプ場など、キャンプ施設の整備の検討
- 飲食店開業への支援
- ある程度の規模に対応可能なバンケット・レセプション（宴会、交流会）機能の整備
- 民泊の検討

【担当課】

商工観光課

【重点的な取り組み】

集客倍増プロジェクト

【施策項目】

第2章4(3) 観光拠点の整備充実

⑥ “歩けるわたり”スムーズ案内事業

【施策の概要】

互理町に来た人達が迷わずに観光資源を周遊できるよう、ICT技術などを活用したインフォメーションシステムを開発する。

【主な取り組み】

- スマホを活用した案内システムの構築（日本語版・多言語版）
- ICTデジタル案内板の整備
- 案内図・案内板等の充実

【担当課】

商工観光課・企画財政課

【重点的な取り組み】

集客倍増プロジェクト

【施策項目】

第2章4(2) 観光推進体制の強化

⑦ 観光プロモーションの実施

【施策の概要】

様々なメディア、広告手段や機会を活用し、亘理町をPRし、“亘理”を読める人、知っている人、興味を持っている人を増やしていく。

【主な取り組み】

- WEBサイト、SNS等を活用した情報発信体制の確立
- 広域的な観光情報誌への広告掲載
- ICT技術を活用した、亘理町のPR
- 首都圏の映画館でのオリジナルCMの上映など、“わたり”プロモーションの展開
- 常磐自動車道を最大限活用したPR作戦の展開

【担当課】 商工観光課・企画財政課

【重点的な取り組み】 わたりプロモーションプロジェクト

【施策項目】 第2章4(2) 観光推進体制の強化

⑧ 移住・定住化促進事業の実施

【施策の概要】

亘理町への移住・定住を促進するため、亘理町への移住を検討している方、物件を探している方などへの情報提供や、移住・定住等に関する質問に答える窓口体制の確立を図るとともに、住宅、雇用、子育て支援など、各種取り組みを総合的に展開する。

【主な取り組み】

- 亘理町公式サイトに移住・定住関連情報の充実・強化
- 「全国移住ナビ」や「ニッポン移住・交流ナビ」などのサイトを活用した相談窓口への誘導
- 住宅物件情報の提供
- 住宅や暮らし、子育てに関わる各種助成制度の検討

【担当課】 企画財政課

【重点的な取り組み】 (基本戦略「定住化促進計画」)

【施策項目】 第1章5(3) 宅地開発・住宅建設の促進

⑨ 公共ゾーンのふれあい空間整備

【施策の概要】

保健福祉センター、役場庁舎、学校給食センター、町民会館、町民体育館の整備を進める予定の公共ゾーンについては、施設を整備するにとどまらず、地域コミュニティ、交流、やすらぎの場としての付加価値をもった空間として整備を推進する。

【主な取り組み】

- 町民が気軽に訪れ、町民の協働のまちづくりを推進するためのスペースの整備
- 来庁者同士、また、来庁者と町職員のコミュニケーションが取れるスペースの提供
- 町民が集う交流の場として、また、展示や情報発信の場として、多目的に利用できるふれあい空間づくり

【担当課】	企画財政課・都市建設課
【重点的な取り組み】	公共ゾーンプロジェクト
【施策項目】	第1章2(3) 公共ゾーンの整備推進

基本目標3 子育て支援(若い世代が定住し、結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る)

① ニーズに対応した保育施設の確保・整備	
<p>【施策の概要】 待機児童数を早急にゼロにするため、その受け皿となる保育施設の確保・整備に一層取り組む。特に、周辺市町も含め、ニーズに対応した場所に保育施設を整備することを検討していく。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 駅周辺に保育施設の整備 ➤ 既存空き施設の有効活用（広域で検討） ➤ 町外への保育施設設置の検討 	
【担当課】	福祉課
【重点的な取り組み】	子育て一番プロジェクト
【施策項目】	第4章5(1) 子育てのサポート体制の整備

② 集団感染のリスク軽減による安定就労	
<p>【施策の概要】 インフルエンザ等感染症の集団感染の予防及び感染軽減を図り、乳幼児を抱える保護者の就労の安定化を推進する。また、幼児の任意予防接種の自己負担の一部助成により、感染症の予防および重症化の軽減を支援する。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 保育所内等の感染予防の推進 ➤ 幼児の任意予防接種の費用助成（感染症の予防および重症化の軽減への支援） ➤ 新型インフルエンザ等の感染症への対応 	
【担当課】	健康推進課
【重点的な取り組み】	子育て一番プロジェクト
【施策項目】	第4章3(3) 感染症を含めた疾病予防の推進

③ 不妊治療への支援	
【施策の概要】 不妊治療費の一部を助成し、子どもを持ちたいと思う不妊に悩む夫婦を支援する。	
【主な取り組み】 ▶ 不妊治療費への一部助成（町の上乗せ補助）	
【担当課】	健康推進課
【重点的な取り組み】	子育て一番プロジェクト
【施策項目】	—

④ 質の高い幼児教育(幼稚園)・保育(保育所)・地域子育て支援の推進	
【施策の概要】 教育部局と福祉部局の連携により、幼児期の教育・保育の一体的提供を推進する。また、家庭や学校だけでなく、地域ぐるみで子どもを育てていく活動を推進するとともに、それら互理町における子育て支援施策のアピールを強化する。	
【主な取り組み】 ▶ 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取り組みの推進（幼保小連携） ▶ 異年齢の子ども同士の交流・世代間交流の推進（国際交流を含む） ▶ 地域と連携した放課後子ども教室の推進 ▶ 障害児保育の充実	
【担当課】	学務課・福祉課・生涯学習課
【重点的な取り組み】	育て合う教育環境プロジェクト
【施策項目】	第4章5(1) 子育てのサポート体制の整備

⑤ 次代の親の育成と参画

【施策の概要】

次代の親となる中学生等を対象にした子育ての意義や大切さを学ぶ機会の拡充をはじめ、自死や不健康等の思春期の問題の未然防止や兆候の早期発見に取り組み、子どもの心のケアのための相談体制を充実させる。

【主な取り組み】

- 思春期保健相談体制の充実（学童期・思春期における心の問題についての相談体制や関係機関との連携充実）
- 思春期保健体験事業（思春期の中学生等に対する子育て理解講座の実施）
- 関係機関との連携強化
- まちづくりに関する子どもの参画・協働推進

【担当課】

福祉課・学務課・生涯学習課・企画財政課・健康推進課

【重点的な取り組み】

育て合う教育環境プロジェクト

【施策項目】

第4章5(2) 子どもの心身の健やかな成長の支援

⑥ 魅力ある出会いのきっかけづくり

【施策の概要】

晩婚化・未婚化が少子化の一つの要因となっているため、結婚を望む人や若い世代の出会いから結婚までの希望をかなえる環境づくりを官民が連携しながら支援する。

【主な取り組み】

- 婚活支援セミナーや婚活イベントの実施
- 若い世代の出会いの場の創出
- 若い世代の出会いを応援する人材・団体の育成

【担当課】

町民生活課・健康推進課・福祉課

【重点的な取り組み】

—

【施策項目】

—